



### 3 標準点及び加算点

#### (1) 標準点

すべての標準案の条件を満たしていれば、標準点（1000点）を付与します。

#### (2) 加算点

各評価指標における提示された提案内容に応じ、加算点を付与するものとします。  
標準案と見なされる提案は加算しないものとします。

### 4 評価値の計算方法（参考例）

評価値の算出方法は以下のとおりとします。

(1) 入札価格を百万円単位とします。

(2) 評価値は小数点第6位以下を切り捨て、小数点第5位まで表示するものとします。

(具体例) 入札価格 90,000,000円 = 90百万円  
標準点 1000点  
加算点 20点  
評価値  $(1000 + 20) \text{点} / 90 \text{百万円} = 11.333333$  11.33333

### 5 提案の履行確認

提案の履行の確認については、提案された対策に応じて、発注者と提案者（請負者）が協議して定める確認方法によるものとします。

### 6 実施上の留意事項

受注者の責により提案内容の不履行が認められた場合には、再度の施工を求めますが、再度の施工が困難な場合には、工事完成年度の次年度の総合評価方式における評価点の減点を行います。